

平成27年度 部局長マネジメント方針

やすなが しろう
社会教育部長 安永 史朗



仕事に対する基本姿勢

私は、この平成27年4月より、社会教育部長に就任いたしました。社会教育部の仕事は幅広く、様々な分野と関わっておりますが、あらためて市民の皆様のニーズを的確に把握し、仕事に反映してまいりたいと考えております。

社会教育部では様々な事業を実施し、所管している数多くの施設において、市民の皆様に学びやスポーツ、レクリエーションを楽しんで体験できる機会、場の提供をしてまいりました。この間の経験や知識を活かしていくことは大切なことですが、それだけでなく、よりよい情報を敏感に取り入れ、工夫をし、市民サービスの向上に努めてまいります。

また、各地域では、青少年の健全育成を中心とした社会教育活動を地道に続けられている団体、個人の方がおられます。このような活動から学ぶべきことは多く、今後の糧にしてまいりたいと考えております。

社会教育は市民の皆様の身近にあるものです。このことを念頭に置き、わかりやすい、心のこもった社会教育を進めてまいります。

平成26年度の振り返り

1 図書館基本構想の策定

市立図書館の今後のあり方の指針として、東大阪市図書館基本構想を策定しました。今後は、この基本構想に基づき「学校連携」「子育て支援」「ビジネス支援」等を進めてまいります。また、新東部地域図書館や新永和図書館の整備計画においても図書館基本構想に沿って整備してまいります。

2 文化財施設再整備基本構想の策定

郷土博物館・埋蔵文化財センター・文化財資材収蔵施設の文化財施設を再整備する基本構想を平成26年度に策定しました。基本構想では、市民に開かれた施設とし、収蔵資料の保

存管理に適した施設環境を整えるために必要な施設機能を示しています。

今後は、平成28年度に新文化複合施設として整備する基本計画を策定し、平成33年度の開設を目指します。

3 留守家庭児童育成事業の推進

平成24年度の児童福祉法の改正により、市町村において設備及び運営の基準を条例で制定することが規定されたことから、本市においても、厚生労働省令で示された基準に基づき条例を制定しました。

また、高学年受け入れのための施設整備を実施しました。整備につきましては、27年度も実施する予定です。

4 河内寺廃寺史跡公園の整備

本市では、平成20年3月に国史跡の指定を受けた河内寺廃寺跡について、学識経験者による整備委員会のもと、整備に必要なデータ収集を目的とした発掘調査を実施してまいりました。平成26年度は、発掘調査のデータをもとに整備の詳細を示した実施設計を行いました。その内容については、平成27年5月1日号の市政だよりに掲載します。

平成27年度に取り組む重点課題

1 留守家庭児童育成事業の充実

子ども・子育て関連3法の制定及び関連法の改正を踏まえ、平成27年度を初年度とする5カ年計画「東大阪市子ども・子育て支援事業計画」が策定されました。

計画には地域子ども・子育て支援事業の一環として「留守家庭児童育成事業」を盛り込み、改正された児童福祉法の趣旨に基づき対象児童の年齢を引き上げ、ニーズ調査やアンケート調査の結果を踏まえ留守家庭児童育成クラブの運営日数や時間等の拡充とクラブの施設整備を行い事業の充実に努めます。またクラブの運営主体となる地域運営委員会や新たに運営主体となる事業者へ学校、保護者、地域との連携を図りながら円滑な事業運営を行っていただけるよう支援を行ってまいります。

2 河内寺廃寺跡史跡公園の整備

「河内寺廃寺跡」は近鉄奈良線の瓢箪山駅と枚岡駅とのほぼ中間、線路が山裾に沿って大きく左へカーブする西側に位置しています。発掘調査によって古代寺院跡の寺の金堂や講堂、回廊などの基壇や礎石が発見されたものです。

塔・金堂・講堂が南北に並ぶ四天王寺式伽藍配置の河内寺廃寺は、河内地方で飛鳥時代後

期の寺院の遺構として非常に貴重なもので、国史跡に指定されています。

「河内寺廃寺跡」を市民の皆様身近にふるさとの歴史を感じていただける憩いの場として活用できるようこれまで文化庁とのさまざまな調整を行い「史跡公園」としてのようやく設計が完了しました。平成28年度末の完成をめざして整備工事を開始します。

3 東体育館のリニューアル工事

東体育館は本市のスポーツ、レクリエーションその他公共的利用に供するため総合体育館とともに広く市民の皆様から親しまれています。昭和42年に整備された東体育館は築後48年が経過しており、老朽が進行し耐震性にも課題があります。

このことから耐震補強とともにエレベータ設置、内外壁改修等のリニューアル整備工事を行います。